

神戸市役所における印刷環境の構築・運用業務
入札説明書

令和7年8月

神戸市企画調整局デジタル戦略部

目次

第1	調達の概要.....	1
1	件名及び数量.....	1
2	業務概要.....	1
3	契約期間.....	1
4	履行期間.....	1
5	履行場所.....	1
6	予定価格.....	2
7	入札方法.....	2
8	契約に関する業務を担当する部局の名称及び所在地	2
第2	競争入札参加資格に関する事項.....	3
第3	入札参加資格審査申請の手続き	3
1	入札参加申込関係書類の配布.....	3
2	入札参加申込兼資格確認申請書等の提出	4
第4	入札参加資格・入札説明書等に関する質問及び回答	5
1	提出期限.....	5
2	提出方法.....	5
3	電子メールのタイトル.....	5
4	質問の提出先	5
5	回答の公表	5
第5	入札書の提出.....	6
1	提出書類.....	6
2	入札書および内訳書の記載内容	6
3	提出方法.....	7
4	入札保証金.....	7
5	入札の辞退.....	7
6	入札の無効.....	8
第6	落札者の決定	8
1	開札の日時及び場所	8
2	開札に関する注意事項.....	8
3	落札者の決定方法	9
4	入札結果の公表.....	9
第7	契約手続き等	9
1	契約書の作成に関する事項	9
2	契約保証金.....	9
3	支払条件.....	10
4	契約書	10
第8	その他.....	10
1	応札費用及び提出書類の取り扱い	10
2	本市からの提示資料の取り扱い	10
3	苦情の申し立て.....	10

令和 7 年 8 月 13 日公告に係る「神戸市役所における印刷環境の構築・運用業務」の入札等については、入札公告及び関係法令に定めるもののほか、この入札説明書等によるものとする。

なお、入札説明書等とは、この入札説明書と次の書類のすべてを指す。

- 1) 神戸市役所における印刷環境の構築・運用業務仕様書
(以下、「調達仕様書」という。)
- 2) 委託契約書案及び神戸市委託契約約款 (以下、「委託契約書案」という。)
- 3) 入札参加申込兼資格確認申請書 (様式 1)
- 4) 委任状 (様式 2)
- 5) 共同企業体結成届出書 (様式 3)
- 6) 質問書 (様式 4)
- 7) 入札書 (様式 5)
- 8) 内訳書 (様式 6)
- 9) 秘密保持誓約書 (様式 7)

第 1 調達の概要

1 件名及び数量

神戸市役所における印刷環境の構築・運用業務 一式

2 業務概要

受託者が実施する業務の内容は次のとおりであり、詳細については調達仕様書を基本とする。市役所本庁舎 1・4 号館、区役所及び民間ビル (市役所本庁舎仮移転事務所) を対象に、次期印刷環境の構築を行う。印刷環境の構築及び運用保守に係る役務のほか、複合機等の印刷機器や認証印刷に必要なカードリーダー等の付属機器を含め、環境構築に必要な機器やソフトウェアの調達を含む。

3 契約期間

契約締結日から令和 14 年 3 月 31 日まで (債務負担行為に基づく複数年契約)

4 履行期間

(1) 印刷環境構築

契約締結日から令和 8 年 3 月 31 日まで

(2) 運用保守

令和 8 年 4 月 1 日から令和 14 年 3 月 31 日まで

5 履行場所

市役所本庁舎 1・4 号館、区役所及び民間ビル (市役所本庁舎仮移転事務所)

6 予定価格

総額 1,015,350,000 円（消費税及び地方消費税込）

（年度別内訳） 令和 7 年度 26,350,000 円

令和 8 ～13 年度（72 か月） 989,000,000 円

7 入札方法

最低価格の入札者を落札者とする一般競争入札を行うため、入札書（以下「入札書等」という。）を提出すること。入札書には、本委託業務に要する一切の諸経費を含めた総価を記載すること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に消費税及び地方消費税に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望金額から消費税及び地方消費税に相当する額を除いた金額を入札書に記載すること。

8 契約に関する業務を担当する部局の名称及び所在地

〒650-8570 神戸市中央区加納町 6-5-1

神戸市企画調整局デジタル戦略部 ICT 業務改革担当（神戸市役所 1 号館 11 階）

電話：078-322-6248 FAX：078-322-6248

E-mail：printer_innovation@city.kobe.lg.jp

（E-mail アドレスは、◎を@に変更してください）

※ 以下、本資料において、神戸市企画調整局デジタル戦略部 ICT 業務改革担当とあるのは、特に注釈がない場合、本項に記載の所在地及び連絡先等をあらわす。

第2 競争入札参加資格に関する事項

本入札に参加しようとする者は、次の各号に掲げる要件をすべて満たしている単体企業又は共同企業体であること。

- (1) 令和6年度及び令和7年度神戸市物品等競争入札参加資格を有すること。
- (2) 経営状態が窮境にある者（会社更生法（平成14年法律第154号）の規定に基づく更生手続開始の決定がされている者、民事再生法（平成11年法律第225号）の規定に基づく再生計画認可の決定がされている者を除く。）でないこと。
- (3) 入札参加資格確認申請の受付期間の最終日から落札決定の日までの間に、神戸市指名停止基準要綱（平成6年6月15日市長決定）に基づく指名停止を受けていないこと。
- (4) 単独で対象業務を行えない場合は、適正な業務を遂行できる共同企業体（対象業務を共同して行うことを目的として5社以内の民間事業者により構成される組織をいう。以下同じ。）として参加することができる。その場合、入札書類提出時まで共同企業体を構成し、代表者を決め、他の者は構成員として参加するものとする。なお、代表者は、本市に対して本業務の履行に係るすべての責任を負う。また、共同企業体の構成員は、上記(1)(2)(3)の要件をすべて満たす必要がある。また、共同企業体の構成員は、他の共同企業体の構成員となり、又は、単独で参加することはできない。なお、共同企業体の代表者及び構成員は、共同企業体の結成に関する届出書を作成し、提出すること。
- (5) 業務の一部を再委託（再々委託を含む。）する場合は、再委託を行う業務の内容及び委託予定先を記載した申請書を提出し、契約時に本市の承認を求めること。ただし、委託業務の全部又は大部分についての一括した再委託、及び三階層以上の再委託については認めない。なお、本市が再委託された業務について再委託先と直接契約を締結することや、再委託先からの請求の受理あるいは再委託先へ直接の支払いを行うことはない。

第3 入札参加資格審査申請の手続き

1 入札参加申込関係書類の配布

ア 配布期間

令和7年8月13日（水）から令和7年8月25日（月）まで（市役所開庁日の午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く））。

イ 配布場所

入札説明書は本市ホームページ、その他関係書類は秘密保持誓約書の提出確認後、電子メールにて配布する。

https://www.city.kobe.lg.jp/a08691/fukugouki_bosyuu.html

ウ 秘密保持誓約書の提出

関係書類の一部には、本市情報資産のセキュリティ事項等が含まれるため、配布を希望する者は、秘密保持誓約書を以下の宛先まで電子メールで提出（PDF形式）しなければならない（ホームページに様式掲載）。電子メールのタイトルは、「神戸市役所における印刷環境の構築・運用業務（秘密保持誓約書）【事業者名】」とすること。

以後のすべての資料提出等に使用するメールアドレスは、上記で秘密保持誓約書

の提出で使用したメールアドレスを使用すること。その他のメールアドレスを使用したい場合は、別途、本市担当者に相談すること。

【提出先】

神戸市企画調整局デジタル戦略部 ICT 業務改革担当

2 入札参加申込兼資格確認申請書等の提出

本入札に参加しようとする者は、次により入札参加申込及び入札参加資格の確認申請を行わなければならない。

ア 受付期間

令和7年8月13日（水）から令和7年9月2日（火）まで（市役所開庁日の午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く））。

イ 提出先

神戸市企画調整局デジタル戦略部 ICT 業務改革担当

ウ 提出方法

電子メールで提出（PDF 形式）し、送付後必ず電話にて到着確認の連絡を行うこと。

電子メールのタイトルは「神戸市役所における印刷環境の構築・運用業務（入札参加申込兼資格確認申請書）【事業者名】」とすること。

エ 提出書類（各1部）

入札に参加しようとするものは次の書類を提出し、必要な資格の審査を受けなければならない。申請書類は日本語での記載を原則とするが、外国法人の場合、申請書類は外国語で記載し、別途日本語訳を添付する方法も可とする。

① 入札参加申込兼資格確認申請書（様式1）

② 神戸市物品等競争入札参加資格認定通知書の写し

※ 電子入札用 ID 及びパスワードについては、見えないように加工すること。

③ 委任状（代表者又は登録済の受任者以外の者が申請する場合のみ）（様式2）

④ 会社概要 任意様式

⑤ 共同企業体での参加を希望する者は、共同企業体結成届出書（様式3）

※ ①③⑤については押印省略可とする。

※ 共同企業体で参加を希望する場合は、①③の書類は代表事業者について、②④⑤の書類は構成事業者すべてについて提出すること。

オ 入札参加資格の審査及び通知

① 入札参加資格は提出された書類により審査し、その結果は令和7年9月8日（月）までに電子メール（PDF 等）により入札参加資格審査通知書を通知する。

② 入札参加資格がないと認定された者には、①の通知書にその理由を付す。

③ ②の理由を付した①の通知書により通知を受けた者は、その通知を受けた日か

ら7日以内に、電子メール（任意様式）により入札参加資格がないと認定した理由の説明を求めることができる。

- ④ ③による理由の説明の請求を受けたときは、その通知を受けた日から7日以内に電子メール（PDF等）により回答する。

カ 入札参加資格の喪失

入札参加資格の審査結果の通知後、入札参加資格を有することの確認を受けた者が次のいずれかに該当するときは、当該入札への参加を認めない。

- ① 開札日において、入札参加資格の要件を満たさなくなったとき。
② 提出書類に虚偽の記載をしたとき。

第4 入札参加資格・入札説明書等に関する質問及び回答

入札説明書・調達仕様書等の内容に関する質問がある場合は、以下の要領にて質問書を提出すること。

1 提出期限

ア 入札参加資格及び入札説明書に関する質問

令和7年8月21日（木）午後5時まで

イ 調達仕様書等に関する質問

令和7年8月29日（金）午後5時まで

2 提出方法

質問書（様式4）に記入して、電子メールにて提出すること。また、到着確認の電話連絡を行うこと。

3 電子メールのタイトル

ア 入札参加資格、入札説明書に関する質問は「神戸市役所における印刷環境の構築・運用業務（資格・説明書）【事業者名】」とすること。

イ 調達仕様書等に関する質問は「神戸市役所における印刷環境の構築・運用業務（仕様書等）【事業者名】」とすること。

4 質問の提出先

神戸市企画調整局デジタル戦略部 ICT 業務改革担当

5 回答の公表

質問に対する回答方法として、入札参加資格及び入札説明書に関する質問については、令和7年8月28日（木）までに電子メールにより随時回答を行うものとする。また、調達仕様書等に関する質問については、令和7年9月8日（月）までに、入札参加資格申請を行った事業者に対し、質問提出期間内に受領した全ての質問内容及び回答を電子メールにて送信するものとする。

なお、質問した事業者名は公表しない。また、入札参加資格等に関する質問については、

原則として公表しないものとする。

第5 入札書の提出

1 提出書類

ア 入札書（様式5）

イ 内訳書（様式6）

2 入札書および内訳書の記載内容

ア 入札書（様式5）

本業務の履行に要する総額及び項目ごとの金額を記載すること。

(1) 契約締結日から令和8年3月31日までの期間にかかる費用の総価額

ネットワーク印刷環境構築費、テスト期間の印刷費 が該当する。

(2) 令和8年4月1日から令和14年3月31日までの期間にかかる費用の総価額

機器利用基本料金（機器調達費、保守・運用費を含む）、運用・保守期間の印刷費 が該当する。

入札書に記載する金額は、(1)については内訳書の①②の合計額、(2)については、内訳書の④⑤の合計額と一致させること。また、入札書に記載する金額の総額に税額を加算した額は、下記予定価格の範囲内とすること（予定価格はいずれも消費税及び地方消費税を含んでいる）。なお、令和7年度および令和8～13年度の内訳についても、それぞれの下記予定価格の範囲内でなければならない。

総額	「(1)+(2)」の税込額	≦1,015,350,000 円
内訳（令和7年度）	「(1)」の税込額	≦26,350,000 円
内訳（令和8～13年度）	「(2)」の税込額	≦989,000,000 円

イ 内訳書（様式6）

以下の内訳額を記載すること。

(1) 契約締結日から令和8年3月31日までの期間にかかる費用のうち、

① ネットワーク印刷環境構築費

② テスト期間の印刷費（1枚当たりの単価にテスト期間の予定総枚数を掛けた総額）

テスト期間の予定総枚数：モノクロ：3,806,000 枚 カラー：1,605,000 枚

(2) 令和8年4月1日から令和14年3月31日までの期間にかかる費用のうち

③ 1ヶ月あたりの機器利用基本料金（機器調達費、保守・運用費を含む）

④ 機器利用基本料金の総額（③×72ヶ月）

⑤ 運用・保守期間の印刷費（1枚当たりの単価に6年間の予定総枚数を掛けた総額）

6年間の予定総枚数

モノクロ：149,820,000枚（24,970,000枚/年×6年）

カラー：66,594,000枚（11,099,000枚/年×6年）

(3) モノクロ、カラー印刷の1枚あたり単価

契約期間の使用予定枚数の複写費及び消耗品費（用紙、フィニッシャー用ステーブルを除く）等を含んだ総価について算出し、単価を求めるものとする。なお、1枚あたり単価は小数点第1位までとすること。

3 提出方法

ア 持参の場合

① 提出日時

令和7年9月9日（火）から令和7年9月24日（水）まで
（市役所開庁日の午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く）。電話連絡のうえ持参すること。

② 提出場所

神戸市企画調整局デジタル戦略部 ICT 業務改革担当

イ 郵送の場合

① 提出期限

令和7年9月24日（水）午後5時までに、本市（本庁舎）に到着する文書の直接窓口である行財政局総務課（チャレンジドオフィス）に到着していること。
電話連絡のうえ、書留郵便で送付すること。

② 提出場所

神戸市企画調整局デジタル戦略部 ICT 業務改革担当

4 入札保証金

神戸市契約規則第7条第2号に基づき、入札保証金は免除とする。

5 入札の辞退

入札参加資格の審査結果の通知後、入札参加資格を有することの確認を受けた者が入札を辞退する場合は、入札辞退届（任意様式）を市に提出すること。

なお、入札を辞退した者が、これを理由として以後の競争入札において、不利益な取扱いを受けるものではない。

ア 提出期限

令和7年9月12日（金）午後5時まで

イ 提出場所

神戸市企画調整局デジタル戦略部 ICT 業務改革担当

ウ 提出方法

入札辞退届（任意様式）を電子メールにて提出（PDF形式）すること。また、到着

確認の電話連絡を行うこと。

6 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は無効とする。

- ア 入札書等の必要書類が所定の日時を過ぎて到着したとき。
- イ 入札書等の金額その他主要な事項の記載が確認し難いとき。
- ウ 入札書等に記名がないとき。
- エ 一つの入札に対して2通以上の入札書を提出したとき。
- オ 代理人による入札の場合において、委任状を提出しないとき。
- カ 入札参加者及びその代理人が他の入札代理人となり、又は数人共同して入札したとき。
- キ 入札参加者の資格がない者が入札したとき。
- ク 本市が指定した様式以外の入札書により入札したとき。
- ケ 鉛筆、シャープペンシル、消せるボールペンその他訂正の容易な筆記具により入札書に記入したとき。
- コ 入札書の内容を訂正した場合において訂正印の押印がないとき。
- サ 前各号に掲げるもののほか、特に指定した事項に違反したとき。

なお、本市により入札に参加する者に必要な資格があることを確認された者であっても、落札者の決定から契約締結までの間において神戸市指名停止基準要綱に基づく指名停止措置若しくは取引停止取扱要領に基づく取引停止等措置を受けている者等、第2項第1号に掲げる資格のない者に該当した入札は無効とする。その場合、最低の価格をもって入札した者から順に契約交渉を行うことがある（地方自治法施行令第167条の2に基づく随意契約）。

第6 落札者の決定

1 開札の日時及び場所

ア 開札日時

令和7年9月25日（木）

イ 開札場所

神戸市企画調整局デジタル戦略部（神戸市役所1号館）

詳細等は、入札参加者に対して改めて連絡するものとする。

2 開札に関する注意事項

- ア 開札場には、入札者又はその代理人並びに開札の執行者及び開札の執行立会人以外の者は参加することができない。
- イ 開札場に入場する入札者又はその代理人は、一入札者当たり2人以内にする。
- ウ 開札に立ち会わない場合は、その旨事前に電話連絡すること。
- エ 入札者又はその代理人は、開札開始時刻後においては、開札場に参加することができない。

- オ 入札者又はその代理人が開札場に参加しようとするとき、身分証明書の提示を求める場合がある。また、代理人に参加させる場合においては、開札の立会いに関する委任状（任意様式）を提出しなければならない。
- カ 入札者又はその代理人は、当該入札に参加した他の入札者の代理人となることはできない。
- キ 入札者又はその代理人は、市が特にやむを得ない事情があると認めた場合以外は、開札終了まで開札場を退場することはできない。
- ク 希望する場合は、オンライン会議システム（Microsoft Teams）を用いてオンラインでの参加も可とする。オンライン参加を希望する場合は 9 月 24 日 17 時までに神戸市企画調整局デジタル戦略部 ICT 業務改革担当まで電子メールにて連絡すること。参加用 URL は、入札参加者に対し別途電子メールで通知する。

3 落札者の決定方法

消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、規則第 10 条の規定により定めた予定価格の 110 分の 100 に相当する価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札した者を落札者とする。入札価格が同額である場合は、くじにより落札者を定めるものとする。（くじの日時及び方法は別途指示する。）

4 入札結果の公表

入札結果（落札者の名称等）は本市のホームページにおいて公表する。

第 7 契約手続き等

1 契約書の作成に関する事項

落札後、契約の締結に当たっては、契約書の作成を要する。落札者は、速やかに契約書類等を受領し、所定の契約手続きをすること。令和 7 年 10 月 10 日までに所定の契約手続がない場合は、落札者が契約を辞退したものと見なし、契約を行わないほか、神戸市指名停止基準要綱に基づく指名停止の対象となる。落札事業者と契約締結に至らなかった場合は、次点の事業者を落札事業者に決定する。

2 契約保証金

落札金額の 100 分の 110 に相当する金額の 10 パーセント以上を納付しなければならない。ただし、神戸市契約規則第 25 条の規定により保険会社と契約保証金と同額以上を保証金額とする履行保証保険契約を締結する場合は、当該保証を証する書面の提出をもって代えることができる。また、過去 5 年間に於いて、神戸市指名停止基準要綱に基づく指名停止措置を受けておらず、かつ、国または地方公共団体との間に過去 2 か年の間に複数回以上同種同規模の業務を受託した経験があり、その契約すべてが適正に履行されている場合は契約保証金を免除する。なお、納付された契約保証金は、本業務の最後の履行確認後、支払を行う際に返還する。

3 支払条件

- ア 契約の形態は業務委託契約とし、複数契約への分割は認めない。
- イ それぞれの金額は、委託契約書案に記載のとおり支払う。

4 契約書

委託契約書案のとおりとする。

第8 その他

1 応札費用及び提出書類の取り扱い

- ア 当該入札の応募のためにかかる費用は、応札者の負担とする。
- イ 提出された書類は、当該入札の終了後も返還しない（但し、期限までに入札辞退届が提出された場合は、入札書を返却する。）。また、本市は、これらの書類を神戸市情報公開条例に基づき、同条例で非公開とされるものを除き、公開することがある。
- ウ 本市は提出書類を、当該入札以外の目的で、入札参加者に無断で使用しない。
- エ 本市が指示する場合を除き、提出書類の変更、差し替え若しくは再提出は認めない。

2 本市からの提示資料の取り扱い

本市が提供する資料は、当該入札の参加に係る検討以外の目的で使用することはできない。

3 苦情の申し立て

当該入札について苦情のある者は、神戸市特定調達調査委員会（連絡先：神戸市行財政局契約監理課 電話 078-322-5146）に対して、苦情を申し立てることができる。